

仮想通貨に係る会計処理に関する一考察

桑江 豊

【要旨】

仮想通貨の発行・利用が拡大している。今後ますます存在感を増していくだろう仮想通貨だが、日本を含め、国際的にも会計基準の整備が追いついていないのが現状である。

本論文では、仮想通貨に係る会計処理に対し、財務会計の観点、特に仕訳の処理について考察する。その中で、仮想通貨に関する唯一の会計基準である「実務対応報告第38号」を基に、当報告に記載のある会計処理と記載のない会計処理で分け、前者は規定される会計処理が最適か、他に良い処理方法が存在しないかについて、後者は今後どのような会計処理を適用すべきかについて考察する。

結論としては、仮想通貨に係る取引・会計事象は既存の考え方では説明できない部分があり、基準策定には新たな考え方・概念が必要である。

【講評】

まず、形式面については、全4章に節、項といった見出しが明示され、これらの分量・内容ともにバランスがとれている。また、参考文献及び引用文献は明記されており、これらの引用の仕方が適切であるとともに各図表への番号付記が適切になされており視覚的に説得力のあるものとなっている。次に、内容面については、未だ十分に理解されていない仮想通貨（暗号資産）の内容について近接する資産・サービスと比較しながら、法整備の現状を国外も含めて明らかにしている。さらに、実務対応報告第38号に規定される会計処理を理論的に考察し、これに規定されていないICOなどの取引にまで考察が進められている。

以上のように、会計基準等で取り扱われていない取引について理論的に検討し、説得力のある結論及び提言がなされており、優秀卒業論文賞として選出するに足る研究水準に十分に達していると判断された。